

■ : 設置変更許可段階
 ■ : 工事計画認可段階
 ■ : 実績(9月15日段階)

/ : ヒアリング可能時期/ヒアリング実績
 / : 審査可能時期/審査会合実績

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
防潮堤に関する 7月13日までの審査の実績		■	■					
1. 基礎地盤の安定性評価	■	■	■	■				
2. 防潮堤の構造成立性確認に係る基本設計方針	■	■	■	■	■			【設置変更許可段階】 構造体の主要構造部位である鋼管杭, 地表部の鉄筋コンクリート防潮壁, 止水ジョイント部, 地盤高さの嵩上げ部, 表層改良体の健全性を確認する。その他の構造部位については, 設計方針を示し, 今後の詳細設計でその仕様の詳細を決定する。
3. 耐震設計方針	■	■	■	■	■			【設置変更許可段階】 建物・構造物に対する液状化の影響の検討方針の再整理 ・使用済燃料乾式貯蔵建屋の杭基礎を考慮した入力地震動の妥当性・適用性 ・原子炉建屋屋根トラス部の許容限界の考え方 ・動的機能維持評価におけるJESG4601適用外設備等の検討方針 ・機器配管系の評価手法の適用性 ・耐震補強計画施設の提示 ・P/CVパウンダリのSA荷重と地震荷重の組合せ(第39条)
4. 敷地の追加地質調査		■	■	■	■	■	■	【設置変更許可段階】 広範囲に設置される鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構造成立性確認においては, 地質データのばらつきを考慮した厳しめの解析条件を用いていることから, 設置変更許可段階では調査計画を示す。 【工事計画認可段階】 工事計画認可段階では取得されたデータが詳細設計に用いられている条件の内数であることを示す。
5. 極限解析の評価の妥当性確認のための試験				■	■	■	■	【設置変更許可段階】 極限解析の評価は, 規格基準に基づく手法であり, 先行プラントでの適用実績が有る手法であることから, 設置許可段階では適用方針及び適用性を示す。 【工事計画認可段階】 工事計画認可段階では極限解析の評価による結果を示すとともに, 試験により手法の妥当性を説明する。
6. 耐津波設計方針	■	■	■	■	■			【設置変更許可段階】 敷地周辺状況の変化を考慮した継続的な漂流物調査方針 ・遡上解析結果を踏まえた防潮堤が寄り付く地山の洗掘対策 ・鋼製防護壁の止水機構の構造設計 ・津波と余震の重畳時における津波荷重の考え方